

## 第3章

# 計画の推進

# 計画の推進

## 1 推進体制の充実

- 男女共同参画推進委員会を設置し、行政と市民が協働して、施策の推進に努める。
- 男女共同参画コミュニケーターにより地域に根ざした啓発の推進に努める。
- 市関係部局等と連携を図り市内推進体制を整備充実させる。
- あらゆる分野に男女共同参画の視点を反映する。

## 2 関係機関との協力・連携

- 国・県や近隣市町村との情報の交換等、協力・連携を図る。

## 3 市民・地域・企業との連携

- 各種事業を通じて意識啓発をすすめ、男女共同参画社会実現に向け活動するグループとの連携を図る。
- 学校・家庭・地域・企業等が男女共同参画の理念を理解し、自主的に取り組めるよう連携し推進を図る。

## 4 目標値

|   | 評価指標                    | 現況    | 目標値   |
|---|-------------------------|-------|-------|
| ① | 市の審議会等委員の女性参画率          | 22.8% | 30%   |
| ② | 地域自治組織の女性役員比率           | 6.9%  | 20%   |
| ③ | 地区公民館の女性役員比率            | 7.8%  | 20%   |
| ④ | 農業経営における家族経営協定の締結数      | 134 組 | 150 組 |
| ⑤ | 小中学校PTA会長の女性の割合         | 0%    | 30%   |
| ⑥ | 役割分担意識「男は仕事女は家庭」と思う人の割合 | 35.1% | 20%   |
| ⑦ | 家庭の中で男女平等になっていると思う人の割合  | 68.4% | 80%   |